

新城市市民自治会議答申

令和2年2月12日（水）午後7時00分から
新城市役所4階第1会議室

開 会 午後7時00分

○事務局 お時間になりましたので、只今より令和元年第7回市民自治会議を開催させていただきます。

次第に基づき、答申を会長よりお願いします。

○会長 新城市自治基本条例及び新城若者条例について

令和元年6月5日付け新ま4・2・1にて諮問のありましたこのことについて、検討した結果を下記のとおり答申します。

1. 新城市自治基本条例に定める市民の権利を具現化するための公開政策討論会条例について

今年度の市民自治会議は、今まで本市で行われた市長選挙公開政策討論会や平成30年度から検討している市民の権利を具現化するための公開政策討論会のあり方について、振り返り論点を整理するところから議論をスタートしました。その上で、公開政策討論会検討作業部会のまとめを基礎検討資料とし、市民まちづくり集会での市民発表「公開政策討論会とまちづくり」の成果などを踏まえ、具体的な公開政策討論会制度の検討を行いました。

主な論点は、市民の知る権利と市長立候補予定者の政治活動の自由とのバランス、公開政策討論会手続きの公平性・中立性の担保が必要不可欠であることなどがあげられました。

また、市長立候補予定者が一人の場合でも公開政策討論会を開催する必要があること、参加できない市民のために開催動画をWebで公開することが必要です。

公開政策討論会条例の概要は別添のとおりです。

なお、公開政策討論会条例（案）については、これまでの議論を参考により良い条例並びに必要な法規を制定していただきたい。

2. 若者総合政策その他若者が活躍できるまちの形成の推進に関する事項について

若者総合政策その他若者が活躍できるまちの形成の推進については、平成27年度運用から約5年経過した「若者議会」の成果と課題について、以下のとおり意見をまとめました。

報酬、報償費について、年々増加しているが、活動の幅、市外への進出、PR活動を考えると妥当である。

若者議会で提案した事業について、ある程度汎用的な評価基準を作り効果を数値化し、事業効果を示して欲しい意見もあるが、予算に縛られない、自由な発想と行動の若者議会であってもよい。

提案事業のみに着目するのではなく、委員経験者のその後の市政への参加なども若者議会の成果である。

目に見える改善や変化が期待できる事業も今後増えていくと、市自体の活性化、発展に繋がり若者議会の知名度や信頼も確実についてくると考える。

若者が活躍できるまちの形成の推進に向けて、若者たちが地域協議会などに参画できるような機会をわかりやすい方法で示すなど検討をしていただきたい。

3. その他、自治基本条例の運営に関すること

新城市市民自治会議条例第2条第1項第1号に基づき、新城市自治基本条例の運用及び普及に関することについて、下記のとおり意見をまとめました。

1 市民まちづくり集会

無作為抽出で来てくれた年配の方が、ここにくるのが嬉しかったと、年配者を活かす場ができたため、無作為抽出は有効であった。

若い年代の参加者が少なかった。今後の新城市を担う若い世代の参加者を増やすために無作為抽出の若い世代を増やすことを検討してみてもどうか。

出された重要な意見を市政に反映させていく仕組みが必要である。

今後も継続していくために、テーマ選定は、行政でやっていることや、行政だけでできない実務の中の問題の中から選定することも必要である。

自治基本条例に基づく実行委員会の開催ではなく、NPO法人にして継続してやっていく方法もある。

2 女性議会について

傍聴者が多く、年々増え注目が高まっている。女性議会議員も10代から70代と幅広く、提案された内容も興味深いものばかりであった。

女性議会をやめた方がいいという意見もあったが、今回のアンケートは全員続けるという前向きな意見であった。

今後、市政への女性の意見反映は重要になる。常に地域に出て女性の意見を聴く会（茶話会）を行うなど、女性議会参加委員で組織化するなど検討していただきたい。

（答申）

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、委員より意見等をいただきたいと思います。

会長さん、お願いいたします。

○会長 今日、皆さんどうもお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日が答申日ということで、今日は大変重要な日となりました。この日に御参集いただくということは、この後、市民自治会議の会合の中で答申の諮問のありましたことについて、委員の皆様方それぞれ責任をもって仕事を全うしていただいたということになりますので、最後に委員の皆様方から市長に対して一言ずつ今回の諮問内容について、検討に参加された感想でも結構ですし、市長の方へぜひこういうことをお願いしたいという皆様なりのお言葉もいただけたらというふうに思います。時間に限りがありますので、御協力をお願いします。

それでは、〇〇さんからよろしいですか。

こういうふうに、最後〇〇さんで。よろしくお願いします。座ってでいいです。

○委員 個人的な感想になるんですが、今年初めて参加させていただいて、何だか自分自身がすごく勉強になりました。ということで、この会議に参加させていただいて、やっぱり選挙にも皆さんが関心をもったり、そういう高めてもらったりして選挙を盛り上げていくといいなというふうに思いました。

○委員 公開政策討論会の条例なんですけども、この条例は画期的です。他の市町村もぜひこのようなものを作ってもらいたいと考えてます。以上です。

○委員 1年間、本当にあつという間だったなというのが、まず1つ感想です。

政策討論会については、皆さんでいろんな意見を出したんですけども、やっぱりなかなか難しいなという。わからないことがわかった。いろんなことが勉強になって、すごくよかったなというふうに思いました。また来年も1年間ありますので、いろいろ勉強したいと思います。どうもありがとうございました。

○委員 初めてこの会議に参加をして、若者議会とはまた違った話し合いの仕方だったりとか方法だったりとか、資料のまとめ方だったりとかをして、すごく新鮮な会議に毎回参加させてもらって勉強になったなと思います。ありがとうございました。

○委員 僕も今年度から初めて参加させていただいて、今まではただ選挙に投票に行く。もしくは調べてもネットでちょっと見て投票するというのが普通だったんですけども、この会議に参加してから選挙に対する見え方も変わりましたし、何よりこの会議で自分から、若者議会のときもそうですけれども、どんどん積極的に意見を言うことの大切さを改めて学びました。また来年度もありますので、頑張っていきたいと思います。

○委員 市長さんと、あと職員の方々もですけども、公開政策討論会が答申の内容にもあ

るんですけど、市民の権利を具現化するためにやりますよということはしっかり明記されていますので、そこだけしっかりそのときは押さえて今後、行っていってもらえばいいかなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

○委員 なかなか条例を作るということについては、やはり行政の仕組みというのが大変難しいというか、少し市民との乖離があるんじゃないかって、それをどうやってハードルを下げていくかというのを、それを近づけていくかという、そういうことが必要だろうなという、この会議を通して感じた。私自身も市役所におりましたので、その仕組みというか条例というものに対して、やはり難しさがある。難しいのかなという、ちょっとそんな感想をもったんですけどね。

いずれにしても、市民自治という1つの第1歩というか、この公開政策討論会という、この辺が非常に難しいというか、ちょっとやっぱり1歩出るのに躊躇するところがあったかなと私自身も思ってまして、それを委員の皆さんがいろんな討議をして、それを進めたということはすばらしいことだなというふうに思います。

ということで、ちょっと私ごとですが、大学のほうで学生に選挙に行ったかと聞くと、行かないというのが多いという現実があるというのをあつて、やはりこれは18歳の引き下げられて、ここらあたりが公開政策討論会という1つの条例が、そういったものの1つのきっかけになればいいかなというふうに思っています。以上です。済みません。

○委員 皆さん、御苦労さまでした、長時間。

先ほど市長さんに手渡せたときに、生命が乗せたというふうに感じました。ですから、今日が誕生日。しっかりいろんな今後、生を与えられて、いろんな方の中で育てていただいて、大きく育って行っていただきたいなというふうに思っています。こういう形でいろん

な方と接したことに非常に大きかったですから、今後いろんな方々にこういうものが、どういう方々の手にこういうものが届いて、どのように生かしていくというのが今後の重要なことだと思いますので、ぜひとも新城の住民の多くの方々に認めていただくような算段のほうにもうちょっと力を入れていただいて、大きく育って行ってもらいたいなというふうに思います。以上です。

○委員 私は今まで新城市内での活動のみだったんですけども、今年度は東三にじの会というもので役目をいただきまして、市外の方たくさん話することが多かったんですけども、その中で新城ってすごいよね。若者議会であったり女性議会であったり、できるということをやろうという思うこともすごいよねというふうにいるいろいろお話をいただきました。その中でやっぱり政策討論会もできるようになったらすごいよねっていうふうに言っていたるように、そういった前向きな思いで会議に参加させていただきました。ありがとうございました。

○委員 1年間、参加をさせていただいて、大変に勉強になりました。公開政策討論会についての議論をしていく中、市民としての知る権利、それを実現していこうと。その中で今かなり難しいことはいろいろとあるだろうというようなことを、それを皆さんと一緒に議論してきたということで、大変になったんじゃないかなというところです。

この前の一番最後の傍聴席から挨拶をやったんですが、こういう議論をする中でする人たちというのは、結構な関心が高い方。そういう方々でともにこういう議論をしてきたことを、今度は一般市民がどう受けとめていくか。これは知る権利を保障するためにということやってきたわけですが、逆に言うると一市民として知ろうという、自分のもっと権利をどう義務じゃないですが、それを自分の中で落とし込んでいくか。立場上いろんな近く

の組の人たちと話をするわけですけども、なかなか食いついてこないというのか、いわゆる広報をして、みんなにぐっと引きつけて行くような、その部分の大切さというのを非常に思いまして、興味のない方もいっぱいいますので、そういう方に自分の住んでる市について、こう考えていく必要があることをそれぞれ広めていくことも、我々の義務じゃないかというふうに思います。以上です。

○委員 今回の公開政策討論会の話をするときに、作業部会を別に作りました。私は作業部会にも行かせてもらったんです。そこでいろんな意見が飛び交って、実際に作業部会で〇〇さんがずっと会議の傍聴に来られて、彼は来る前に必ずそのときの作業部会のメンバーに傍聴に行こうやって言って誘いをかけて、でもみんな忙しくて誰も来られなくて、でも〇〇さんはずっと来てくれて、ここへ来て話を聞くと必ず帰って、またそのときの作業部会のメンバーにこんなふうだったよっていうことを伝えてくれたというのが後でわかって、やっぱり協力してもらって1つのものを作っていくときに、本当に途中でそうやってやりとりをするようにして彼が作業部会のメンバーにいろんな途中から伝えていってくれたということは、とても本当にお願ひしたわけではないのに、それをしてくれたことがとてもありがたかった。逆に作業部会の人たちにとって、ここで動いていく話はよそごとではなくて、みんな自分のことと思ってきつと捉えてくれて、だからその人が増えてきたときに、その条例をみんなでどうやって生かしていくか。それがあることがどういう意味があるのかということを確認することになると思っています。

それこそ私ごとですが、去年の9月に東海地方のワーカーズコレクトの集まりと新城市の自治基本条例、こんなふうにしてできているというのを今こんなふうにいるろやりますという話をさせてもらって、10月に名

城大学ボランティア講座でまた同じ話をさせてもらって、11月に刈谷で日本女性会議のプレ大会にまたまた同じ話をさせてもらって、同じネタを使い回していると言われながら、でもそうやってよそで話をする自治基本条例を作るときに、それは何だろうねと言いながら作ったことが、実はこうやって振り返ると新城市の中で一つ一ついろんな形になって動いている。そして、それを我が事とってくれる人が少しずつ少しずつ増えていくということが、私自身の中でも確かめることができたし、よその人に話をするっていうことは当然はね返りがあるので、そうするといろんな人のまた感想であったり聞かせてもらえて、実際に10月のときは名城大学で話をしたんですけど、その後で学生が市民まちづくり集会に実際に参加してくれて、お正月になってから行きましたっていうふうに言ってくれたんだけど、やっぱり本当にボランティア講座で聞いただけなのに、じゃあ新城市というところに行ってみようと思って来て、多分ワークショップだったり周りの方から受け入れてもらえて、その人なりの意見を聞いたり話したりしていけたんだと思うんですけど、やっぱりそんなふうにして、ここに住んでる人たちじゃなくて、私は大学で話した際にあなたも外から新城を応援する応援団になって来てくださって呼びかけて、まさかその呼びかけに本当に答える人がいると思わなかったんだけど、そういう形で私たちの町は決して大きな町ではないけれども、周りとながら力を借りたり貸したりしていく。こういうふうに自治基本条例があったんだなというふうに思いますし、その先に今回のこういう動きにもなっていたということで、最初のときにはわからなかったことが、時間を追っていくにつれてだんだん具体的に確かめることができたなど。今年は自分自身がすごいうれしかったし、ある意味手応えを感じて、そんなふうに参加しました。

○会長 ありがとうございます。

○委員 長くなって済みません。

○会長 いえいえとんでもない。〇〇さん来ていただいたので、今ずっと皆さんに感想なり市長へのメッセージを、ぜひ、何でも言うてください。

○委員 熱い思いの後にちょっと申し訳ないんですけど、市民自治会議にそんなに仕事とかで参加できなくて、でも参加するごとにすごい皆さんの思いがすごく熱くって、新城市に対してこんなに考えてくれる人がいるんだなってすごく感動というかした。やっぱり自分の周りには自分の町のことに興味がなかったりとか、それこそ公開政策討論会、自分はすごくいいと思ってるけど、でも本当に自分たちの周りの若い人たちが気軽に行けるものになるのかどうか、いろいろ考えたりはしてたんですけど、難しいものってやっぱり近寄りたいため、難しいものとして条例に乗ってしまうと固く感じちゃうかもしれないんですけど、そういうものじゃなくて本当に自分たちの町のためにやっているものだということをしっかり発信して行って、行き倒れにはならないと思うんですけど、行き倒れないようにしっかりと今後も続いていくように、自分がしっかりとこうやって参加してたから皆さんの思いとかも聞いたので、そういったこともちゃんと伝えていながら、今後につなげていけるとすごくいいなというふうに思っているので、みんなで頑張りたいなというふうに。ここからがスタートだと思うので、そんなえらそうなことを言える立場じゃないんですけど、頑張りたいなというふうに思っています。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。何か言い足りない人いますか。

それでは、皆さんから御意見いただきました。では、市長さんからコメントいただけたらと思います。

○市長 皆さん、改めまして、こんばんは。

市長でございます。

今日は先ほど会長のほうから答申をいただきました。まずもって、昨年に諮問をしてからの約半年間以上に渡る議論、大変難しくもあり、また深いいろんなことを考えながら四苦八苦されてきたんだと思いますが、よくぞここまでこぎつけていただけたなというのが私の偽ざる実感です。公開政策討論会条例、きっかけはこれからの市長選挙の公開政策討論会であったわけですが、それを条例にするというふうになりますと、それは単なる一部の人の思いつきでやったことではなく、1つの法的な価値を与えられて、そしてそれをしっかりと市は義務を負って、責任をもって遂行するということになっていくわけですが、ある意味では新城市の当たり前はまだ世間の当たり前ではないので、この条例が発表されるとともに、いろいろな声が聞こえてくるかと思えます。既に、この間の制定の検討の中では、法律家、実務家、行政家ことからいかなものかというような声も聞こえてきました。それからまた、幾人かの方がおっしゃっていただいたように、選挙にそもそも関心のない人にとっては何それという、何が変わるのというふうに受けとられる。いわゆる無関心で迎えられることもあるかと思えます。

けれども、それだからこそいいですか、思い切って1歩を踏み出していただけたということが何よりも大きな価値だというふうに思いました。いまだかつて日本の中で定められたことのない規則ですので、ともすればそんなことやる価値があるのか、やる必要があるのか、避けて通りたいところもあるかと思えますが、市民の知る権利そしてまちづくりへの関心、市民、社会に向けて多くの力を結集するという。そして、それがなければ町の将来はないということの思いの中から、この答申が刻まれていったのかなというふうに思っています。

今後まだまだ細部を詰めなければならないことがありますし、先ほどいただいた答申の中にあるように、市民の知る権利と市長立候補予定者の政治的活動の自由とのバランス、あるいは手続公平性、中立性、またそれに公費を投じるということの重みに対する議論、いろんな論点は突っ込みどころが満載のことなので、いろんな声はあると思いますが、ごくごく素朴に考えて、市長になろうとする人がどんな考えをもって、どんな人物なのかを知りたい、知りたいという素朴な住民の、有権者の気持ちというのが必ずあると思います。その素朴な気持ちに応える。それをしっかりと保障していくということの中に、まちづくりの当たり前の原点というものを作っていくべきだというふうに思います。あれこれ法的な技術的な問題、あるいは公職選挙法が定める選挙制度との関係、いろいろなことはあると思うんですけども、それは今の既存の法制度が決して絶対的なものではないし、常に時代とともに変わってきたと思うので、むしろ今この時代の中でごく当たり前の市民感情、市民要求を条例にすること。そして、それを見事にやり遂げる市民性が我が新城市で育って実現されてるということを示すことで、逆に今の選挙のやり方のおかしなところも逆にあぶり出していくことになるでしょうし、それが多くの人たちの共感を得れば、国の法整備そのものも変えていくような力になるかもしれないことと思います。

この間、新城市では若者条例を初めとして今まで取り組んだことのないものを条例にしてきました。それに勇気づけられて、つい最近では福祉円卓会議って今、市民の携わる人たちが福祉の仕事をどういうふうにやりがいのある、多くの人認める、価値のある仕事にしていったらいいんだろうかというのを福祉の現場の人たちが一生懸命、今、議論をさせていただいてるんですが、実はその中からも地域の福祉の人材を育てていくための条例を

作りたいという声が上がってきました。その起源は、先ほど〇〇さんが言っていた自治基本条例。これは作るときには、なかなかみんなすっきりとしたわけじゃないんだけど、そこからいろんなことが発生をして、さまざまな試みができてきたということを目の当たりにした委員の人たちが、福祉についても市民の条例を作ったらどうだろうかという声さえ出てきました。これは本当にすばらしい声だし、自慢にできることじゃないかというふうに思います。いろいろな法技術、立法技術、難しいと思われることがたくさんあるけれども、もとは根っこにあるのは市民の当たり前の要求。素朴な求めというのが根っこにあって、それが一番強いものだというふうに思います。ですので、市民自治会議の答申の中にある公開政策討論会条例については、そこをあくまでも基本に押さえて、これから条例化に向かって進んでいきたいなと思います。

例えば私は選挙で選ばれる側で、選挙を何回もやったようなんですけども、例えば私が、穂積亮次という人間が何月何日の市長選挙に立候補を表明しました。新聞に載ります。講演会をつくってビラをまいて、チラシをまいて一軒一軒尋ねていきます。そうすると必ず、ある地域から、ある団体から、あるグループから、今度の選挙に出た穂積ってどういう人間か知りたいので、ちょっとうちの地域に来てくれないかという声が必ずかかるんです。そこに票が欲しい限りは必ず行きます。候補者たるものは必ず行きます。そして、ある場所では1人だけ呼んだんでは不公平だから、もう一人の人間を呼んでみよう。2人、3人を同席させて話をさせてくれる団体もあれば、そうではなくて、今日は穂積、来週は別の人、そういうふうに呼んでくれるところもあります。これは選挙というのをやってみると、必ず何らかの形でそういうお言葉があるものなんです。

それは先ほど言ったように安倍総理大臣ってどんな人、トランプさんってどんな人と知りたいわけじゃないですか。知りたくない人もいるかもしれないけども、少なくとも4年間、市の運営を任せるわけですので、本当に大丈夫な人物なのかどうか。自分たちにとって心が通じる人なのかどうか。考えてることが本当にこの市のためになると思われるのかどうかというのを知ってみたいというのが、多分いろんなバリアをなくしてしまえば多くの方が思っただり前のことだと思います。それは学校の生徒会の選挙であろうと、どここのグループの代表者を決めるだけでも必ず出てくること。

ただ、それが今、日本では選挙、政治というのがどうしてもちょっと距離を置きたいなと思わせる何者かがあって、今回は市役所の組織が事務局になりましたけども、実は本市にも言えば市役所の職員、行政職員は選挙なんてことは一番手に染めたくない分野である。行政がそんな選挙活動を支えるようなことをやっていいのかとも言われかねない。あるいはこの議論にあったように市長がやるということは現職有利じゃないかと、こうも言われかねない。いろんなことがありますけれども、でも市民自治会議の皆さんの声、そしてこれまで作り上げてきた市民自治の盛り上がりの中で我々の勇気をもって、このアンタチャブルなグレーゾーンに思い切って踏み込んで、また一石を投じながら次のステップへ行く。そういうことを皆さんが作り上げてくれたんだなというふうに思っています。

また、若者総合政策、若者議会に関するたいまの答申内容また市民まちづくり集会、女性議会についていただいた御意見、本当にその間の歩みをしっかりと踏まえた上で、これからの課題について出していただいたものと思います。

私どもの市民自治基本条例並びに市民自治会議の議論が全てが実現できるものではない

かもしれないけれども、少なくともそれを真剣に実のあるものにしていこうというふうに動いていきたいと思えますし、言いっ放しかかりっ放しの自治ではなく内実を上げていくために、また皆さんの力をあわせて頑張っていきたいなというふうに思っています。

とりあえず私が途中で辞めない限り、あと2年弱後には市長選挙がやって参りますので、次の市長選挙のときに、ここで交わされた議論が本当に少しでも多くの人に広がって特段のバリアがない場として選挙の討論会が行われて、市民が候補者のことを知りたいというのは当たり前のことだと思うんで、それを許さない法制度があったとしたら、そちらのほうがおかしいんだということ突きつけられるような、そんな市民群を結集できたらというふうに思っています。

どうか、これからの答申の進展を見守っていただきたいと思えますし、それから行政内容で法務の方と詰めた条例案をつくって、また皆さんに検討していただくことになろうかと思えます。最終的には、議会のほうに委ねて条例化に向かって進んでいきたいと思えます。いずれにしても、画期的な今日の答申までこぎつけていただいた鈴木会長を初めとした委員の皆さんに心から敬意、尊敬の念をもって感謝を申し上げたいと思えます。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。市長から今、非常に心に伝わるメッセージいただきました。これから公開政策討論会条例、これについてはパブリックコメントが図られていくわけですが、そして議会にかけられて審議を受けて、そして成立に向けて努力がされる。

先ほど市長が話されたように全国で初めての試みであるがゆえに、さまざまな立場の人たちが何々の可能性がある。つまり、この条例はどうなのかという可能性なりということ口にしなから、やはりいろんな評価をこち

らに向けてくると思うんです。ただ、やはりそこは皆さんしっかりと聞き置きながらも必要だから市長に求めたというような、必要とした市民の皆さんがこの条例を本当に活用していきたいんだという気持ちを、やはりいろんな場面場面で言葉にして態度にして主張していただきながら、日本の法制度を本当に市民の知る権利に即したものに地方から変えていくようなつもりで努力していただきたいし、私もそういう気持ちでいます。

今回の市民自治会議は、今まで以上に多くの資料を集め、そして分析し、そして膨大な実は資料集をこしらえながら、この場に向かってきました。そのときの気持ちは必ずやという、その一言です。いつもへらへらしてまですけども、ここに来るまでの間で諮問があったことについては必ずやりとり、そしてそれは将来必要だからやるという将来を見据えて洞察を試みながら、そういう心持ちでもって、この席に参りました。皆さんとこれからこの条例が実現するまで、しっかりと行政側の事務局のいろんな手続をしっかりと見届けていただきたい。そして、パブリックコメントがあったときには、皆さんも声を届けていただいて、そして仲間の方たちにも呼びかけをしていただいて、1件、2件のパブリックコメントではなくて、膨大な市民の声が部長を通じて事務局のほうに、市のほうに届けられるように、ぜひしっかりと運動をしていただきたいなというふうに思います。

そして議会でかけられるときには、可能な限りに議会に赴いて、そして審議の過程を見届けていただきたい。そして成立をするまで、しっかりと皆さんも委員として行動していただけたら大変うれしいし、私も、前澤このみさんと連携をしながら直接あるいは彼女に行ってもらって、これからの動きをしっかりと見届けていきたいというふうに思ってます。それが会長の責務だというふうに思ってます。これからも、ぜひよろしく願い申し上げます。

す。

○事務局 ありがとうございます。